

春日部市防犯のまちづくり推進計画

令和 7 年度事業実施報告

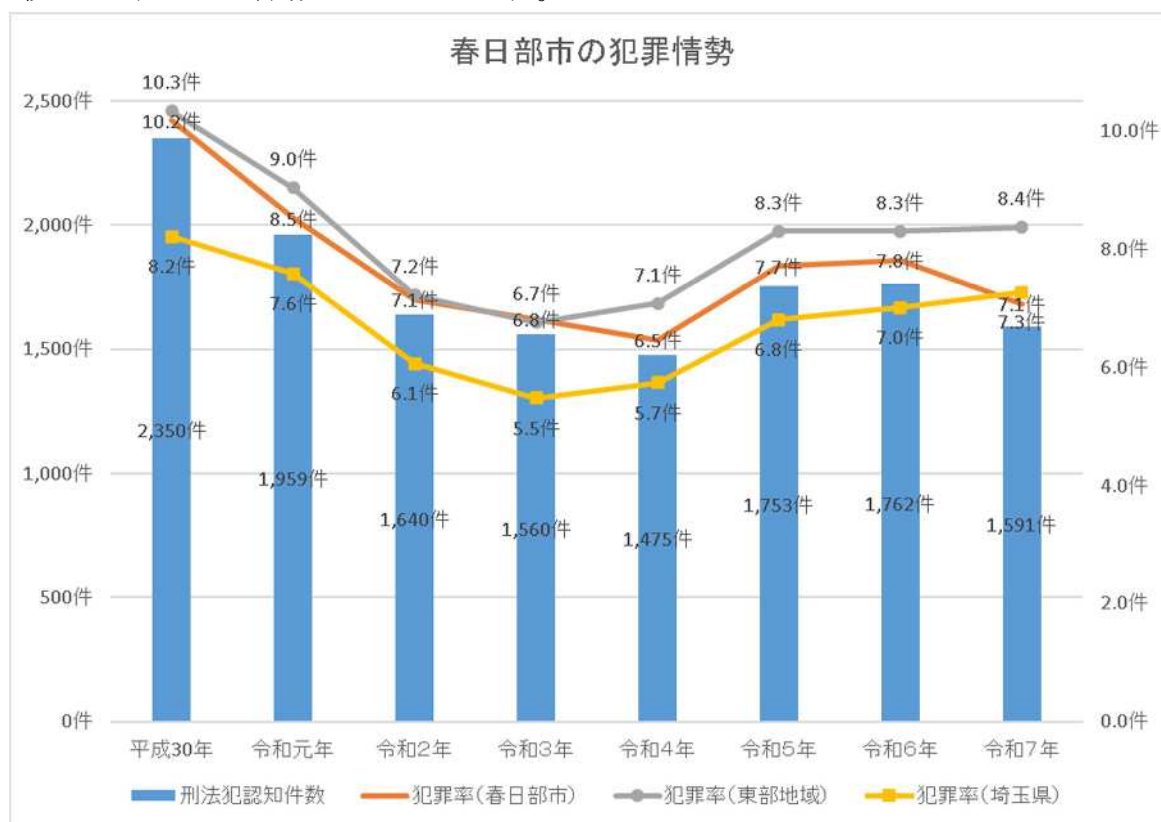
春日部市

※ この実施計画は、第 4 次春日部市防犯のまちづくり推進計画に基づき、令和 7 年度に実施した主な事業について取りまとめたものです。

1 春日部市の犯罪情勢

(1) 刑法犯認知件数

令和7年における本市の刑法犯認知件数は、1,591件となり、令和6年と比較しますと171件減少しています。



※「東部地域」・・・春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

(2) 犯罪率（人口千人当たりの刑法犯認知件数）

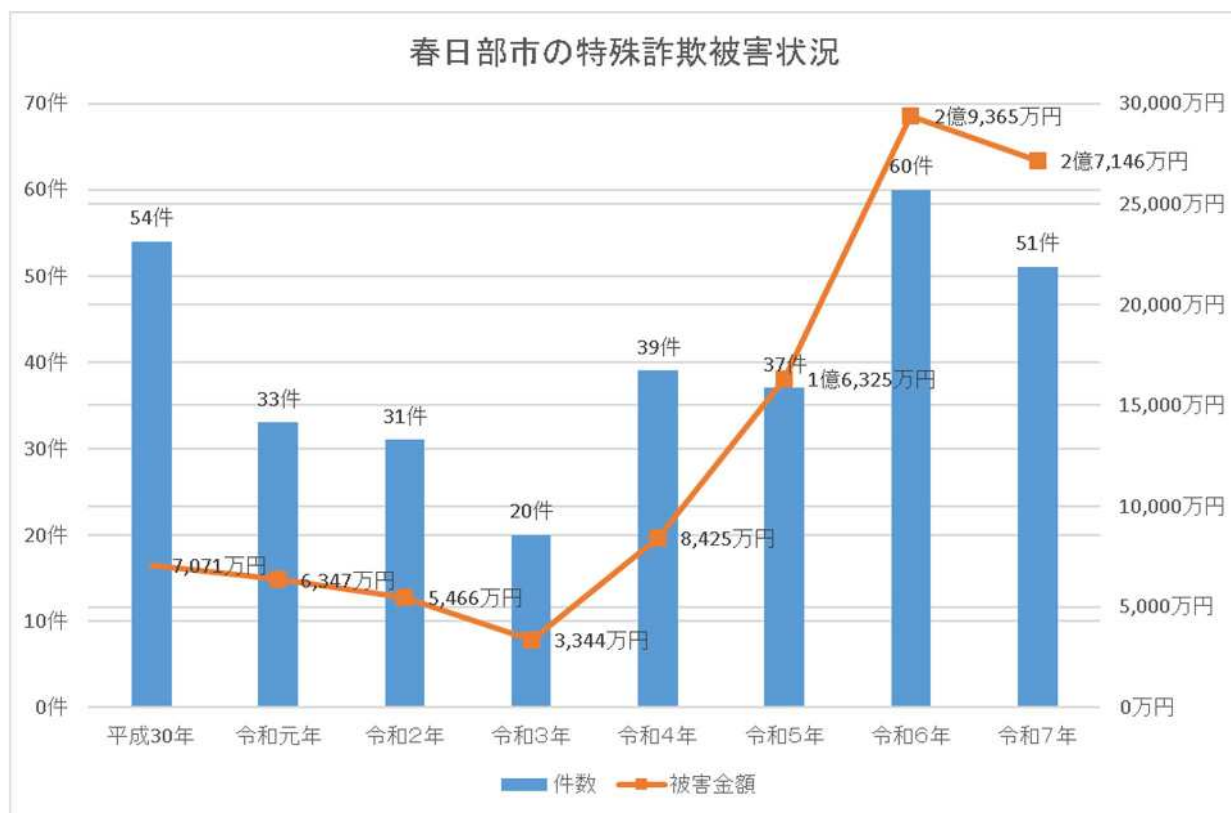
令和7年における本市の犯罪率は、7.1件であり、埼玉県の犯罪率7.3件、東部地域の犯罪率8.4件と比較した場合、低い水準となっています。

【令和5年】			【令和6年】			【令和7年】		
順位	自治体名	件数	順位	自治体名	件数	順位	自治体名	件数
1位	八潮市	10.9件	1位	羽生市	11.4件	1位	川島町	11.0件
2位	蕨市	9.4件	2位	川島町	9.5件	2位	羽生市	9.8件
3位	羽生市	9.4件	3位	本庄市	9.4件	3位	越谷市	9.6件
4位	上里町	9.4件	4位	越谷市	9.4件	4位	八潮市	9.3件
5位	本庄市	8.8件	5位	東松山市	8.9件	5位	幸手市	9.1件
6位	草加市	8.5件	6位	三郷市	8.8件	6位	蕨市	9.0件
7位	東松山市	8.4件	7位	八潮市	8.3件	7位	東松山市	8.9件
8位	松伏町	8.4件	8位	上里町	8.2件	8位	上里町	8.8件
9位	三郷市	8.2件	9位	蕨市	8.2件	9位	三郷市	8.6件
10位	越谷市	8.2件	10位	宮代町	7.9件	10位	宮代町	8.4件
⋮			11位	春日部市	7.8件	⋮		
12位	春日部市	7.7件				31位	春日部市	7.1件

※「犯罪率」・・・同数の場合は、小数点第2位以下の数値で順位を決定。

(3) 特殊詐欺被害状況

令和7年における本市の特殊詐欺被害状況は、被害件数51件、被害金額2億7,146万円の被害であり、被害件数及び被害金額が高止まり傾向となっております。



【令和5年】

順位	自治体名	件数
1位	さいたま市	271件
2位	越谷市	90件
3位	川口市	88件
4位	所沢市	76件
5位	草加市	65件
6位	上尾市	45件
7位	入間市	42件
8位	春日部市	37件
9位	新座市	36件
10位	坂戸市	32件
10位	ふじみ野市	32件

【令和6年】

順位	自治体名	件数
1位	さいたま市	266件
2位	川口市	123件
3位	越谷市	100件
4位	所沢市	97件
5位	草加市	63件
6位	上尾市	61件
7位	春日部市	60件
8位	川越市	58件
9位	熊谷市	47件
10位	新座市	45件

【令和7年】

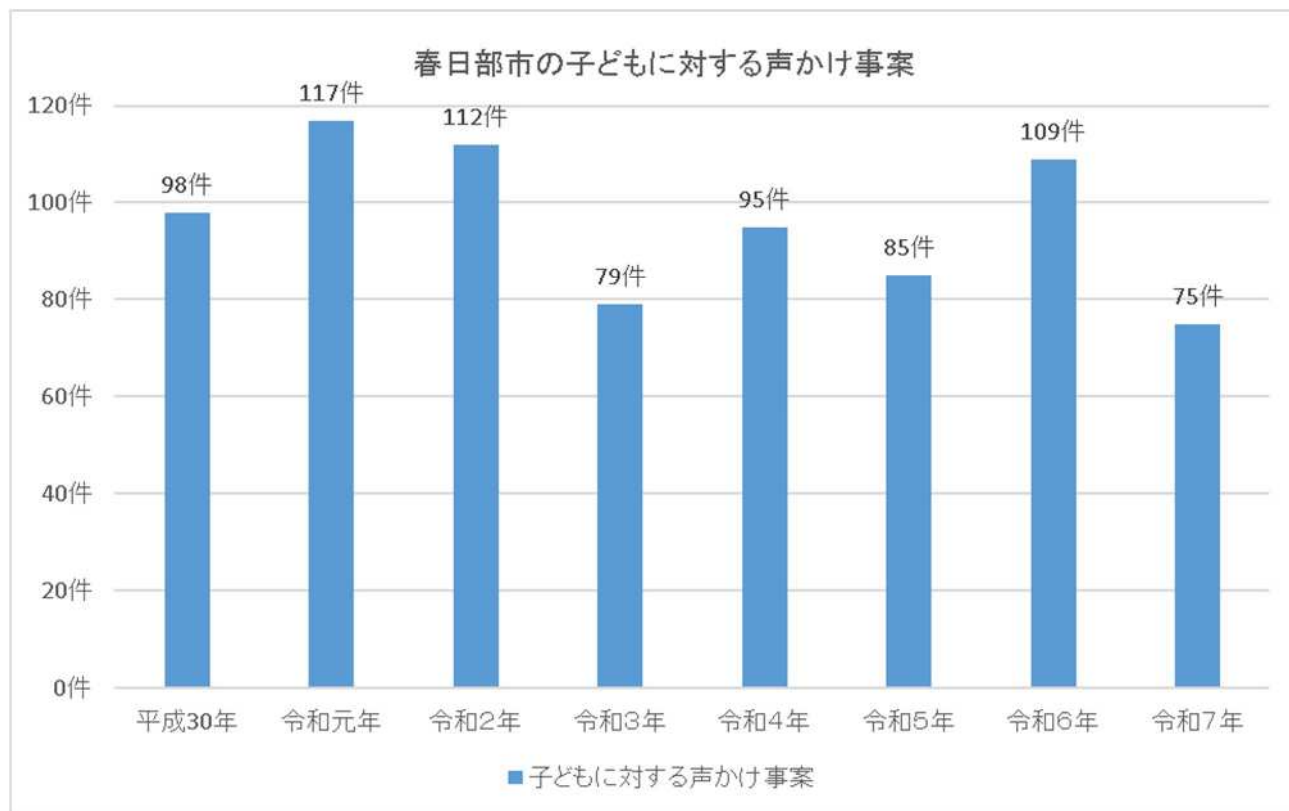
順位	自治体名	件数
1位	さいたま市	364件
2位	所沢市	94件
3位	川越市	93件
4位	川口市	89件
5位	越谷市	82件
6位	上尾市	56件
7位	富士見市	52件
8位	春日部市	51件
8位	ふじみ野市	51件
10位	狭山市	50件
10位	入間市	50件

※「特殊詐欺」

オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他の特殊詐欺及びキャッシュカード詐欺盗の総称で上記10種類に分類されている。

(4) 子どもに対する声かけ事案

令和7年における市内の子どもに対する声かけ事案は、75件となり、令和6年と比較しますと34件減少しています。



【令和5年】

順位	自治体名	件数
1位	さいたま市	535件
2位	川口市	230件
3位	川越市	146件
4位	越谷市	121件
5位	所沢市	106件
6位	春日部市	85件
7位	新座市	81件
8位	草加市	80件
9位	熊谷市	78件
10位	本庄市	72件
10位	上尾市	72件

【令和6年】

順位	自治体名	件数
1位	さいたま市	599件
2位	川口市	203件
3位	越谷市	128件
4位	所沢市	127件
5位	川越市	123件
6位	春日部市	109件
7位	熊谷市	91件
8位	草加市	86件
9位	久喜市	80件
10位	新座市	66件

【令和7年】

順位	自治体名	件数
1位	さいたま市	549件
2位	川口市	211件
3位	所沢市	130件
4位	川越市	124件
5位	越谷市	92件
6位	春日部市	75件
6位	上尾市	75件
8位	熊谷市	68件
9位	草加市	67件
10位	久喜市	49件

※「子どもに対する声かけ事案」

18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案。なお、刑法犯認知件数には含まれない。

（５）市民に身近な犯罪

令和７年における市民に身近な犯罪では、令和６年と比較しますと、構成割合の多い自転車盗が145件減少、侵入盗が３件減少となっております。

市民に身近な犯罪の状況

犯罪	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
路上強盗	2件	2件	0件	0件	0件	0件	3件	2件
ひったくり	11件	3件	5件	2件	2件	2件	2件	1件
オートバイ盗	63件	48件	22件	36件	32件	28件	27件	36件
自転車盗	730件	576件	378件	325件	438件	463件	554件	409件
自動車盗	50件	41件	25件	42件	31件	33件	37件	31件
車上ねらい	182件	145件	99件	110件	82件	59件	44件	47件
部品ねらい	79件	53件	59件	33件	66件	83件	78件	54件
自動販売機ねらい	12件	6件	12件	18件	3件	13件	13件	5件
侵入盗	133件	130件	118件	78件	90件	179件	162件	159件
合計	1,262件	1,004件	718件	644件	744件	860件	920件	744件

２ 令和７年における犯罪情勢について

本市の犯罪情勢は、平成30年以降、４年連続で刑法犯認知件数が減少しましたが、令和５年以降は２年連続で増加に転じました。しかし、令和７年は令和６年と比較して刑法犯認知件数が171件減少し、犯罪率においても埼玉県平均より低い数値となりました。

特殊詐欺対策として、高齢者やその家族に対する啓発活動や振り込め詐欺等対策機器の普及活動を行いました。被害件数及び被害金額が依然として高い水準となっています。

子どもを犯罪から守るため、不審者情報や犯罪情報などの早期提供、通学路における街頭防犯カメラの適正な維持管理、自主防犯活動団体や各関係機関と連携し、子どもの見守りやパトロール活動等を強化する取組を推進したことで、子どもに対する声かけ事案は減少する結果となりました。

市民に身近な犯罪では、自転車盗対策として、被害が多い若者を対象に施錠の徹底及び自転車駐輪場の適正な管理等について、意識啓発に努め、自転車盗は減少しましたが、高止まり傾向となる結果となりました。また、侵入盗対策として、補助錠や防犯フィルムを活用などを呼びかけ、侵入盗は微減しましたが、高止まり傾向の結果となりました。

3 重点ポイントの達成状況

第4次春日部市防犯のまちづくり推進計画に基づく、重点ポイントの達成状況は次のとおりです。

(1) 特殊詐欺被害件数

年	令和6年 (実績)	令和7年 (実績)	令和8年	令和9年 (目標値)
件数	60件	51件	—	33件

(2) 通学路における街頭防犯カメラ設置台数

年度	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度	令和9年度 (目標値)
台数	71台	71台	—	71台

(3) 子どもに対する声かけ事案

年	令和6年 (実績)	令和7年 (実績)	令和8年	令和9年 (目標値)
件数	109件	75件	—	67件

(4) 自転車盗被害件数

年	令和6年 (実績)	令和7年 (実績)	令和8年	令和9年 (目標値)
件数	554件	409件	—	372件

(5) 侵入盗被害件数

年度	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度	令和9年度 (目標値)
件数	162件	159件	—	77件

(6) 青色回転灯車防犯パトロールの実施回数

年	令和6年 (実績)	令和7年 (実績)	令和8年	令和9年 (目標値)
回数	395回	470回	—	472回

(7) 安心安全情報メール「かすかべ」の登録者数

年度	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度	令和9年度 (目標値)
登録者数	16,784人	17,319人	—	18,635人

4 長期的な目標の達成状況

第4次春日部市防犯のまちづくり推進計画では、長期的な目標として令和9年における犯罪率を6.1件とすることを目標としました。春日部警察署をはじめとする関係機関と連携しながら、各種防犯のまちづくりに関する施策を推進した結果、令和7年における犯罪率は7.1件となり、今後も目標値に向けて防犯のまちづくりを推進してまいります。

「春日部市防犯のまちづくり推進計画」の長期的な目標

令和4年
6.5件

令和9年
6.1件（目標）

5 令和7年度春日部市防犯のまちづくり推進計画実施状況（主なもの）

I 自分の安全は自分で守る、及び社会的な規範を守るという意識の高揚を図る取組

（1）防犯モデル地区キャンペーン

【概要】市民に身近な犯罪（自転車盗・侵入盗・車上ねらい）及び特殊詐欺被害防止のため、令和6年に各犯罪が多発した地域を「防犯モデル地区」として選定し、自主防犯活動団体と協力し、啓発活動を実施しました。

【日時・場所】

地区	日時	場所	多発犯罪
粕壁地区	令和7年10月16日	ララガーデン春日部	自転車盗・侵入盗・車上ねらい
内牧地区	令和7年10月16日	コモディイイダ北春日部店	自転車盗・車上ねらい
幸松地区	令和7年10月30日	生鮮TOP春日部店 ウエルシア春日部八丁目店	侵入盗・車上ねらい
庄和地区	令和7年10月30日	ヤオコー南桜井駅前店	侵入盗





（２）かすかべ商工まつり（防犯キャンペーン）

【概要】 特殊詐欺被害防止、自転車盗対策として、東部地域振興センターと連携し、啓発活動を実施しました。

【日時】 令和７年１０月１８日、令和７年１０月１９日

【場所】 アイル・アリーナ ウイング・ハット春日部（春日部市総合体育館）



Ⅱ 子どもや女性、高齢者等を守るための取組

（１）性暴力被害防止キャンペーン

【概要】 ４月の「若年層の性暴力被害予防月間」に伴い春日部女子高等学校、春日部警察署、東部地域振興センターと連携して、性暴力被害防止キャンペーン活動を実施しました。

【日時】 令和７年４月２３日

【場所】 春日部女子高等学校



（２）共栄大学にて講話「悪質商法・闇バイトの危険性等」

【概要】 悪質商法・闇バイトの危険性について周知するため、共栄大学の生徒に対し、講話を実施しました。

【日時】 令和７年５月１３日、令和７年７月１７日

【場所】 共栄大学



(3) 公立公設保育所における「防犯教室」

【概要】子どもを犯罪から守るため、公立公設保育所の園児に対し、防犯標語の「いかのおすし」などを伝える防犯教室を実施しました。

【日時・場所】

No.	実施日	場所
1	令和7年12月2日	第6保育所
2	令和7年12月3日	第4保育所
3	令和7年12月11日	第8保育所
4	令和7年12月12日	第7保育所
5	令和7年12月16日	庄和第2保育所
6	令和7年12月24日	第5保育所





(4) 万引き被害防止キャンペーン

【概要】万引き被害防止のため、春日部警察署と啓発活動を実施しました。

【日時】令和7年7月9日

【場所】イオンモール春日部店



(5) 体験型親子防犯教室

【概要】こどもに対する防犯対策として、小学1年生及び年長児を対象とした体験型親子防犯教室を春日部市防犯協会と連携して実施しました。

【日時】令和8年2月21日

【場所】春日部市役所 ひだまりホール





(6) 自主防犯活動団体への各種支援

【概要】 自主防犯活動団体に対して、パトロールグッズの提供及び市民活動総合補償制度（ボランティア保険）の適用等の各種支援を行いました。

【団体数】 174団体（令和8年3月31日時点）

【活動人数】 4,628人（令和8年3月31日時点）

【支援実績】 帽子340個、合図灯40本、ベスト310枚、タスキ30本



Ⅲ お互いが支え合う地域社会の形成を支援するための取組

(1) 青色回転灯車による防犯パトロール

【概要】地域の安全を守るために、市職員、地域防犯推進委員、自主防犯活動団体による青色回転灯車による防犯パトロール活動を実施しました。

【日時】 通年

①春日部市（車両 11 台）

市職員が訪問や現地調査する際に青色回転灯車による防犯パトロール活動を実施しました。

【実施回数】 613 回（令和 7 年）

②春日部市防犯協会（車両 1 台）

春日部市防犯協会会長（春日部市長）と春日部警察署長との連名により委嘱された地域防犯推進委員（任期 2 年）761 名が青色回転灯車による防犯パトロール活動を実施しました。

【実施回数】 268 回（令和 7 年）

【事務局】 春日部警察署生活安全課

③春日部市青色回転灯車防犯パトロール推進会（車両 2 台）

市内の自主防犯活動団体のうち、有志で組織された団体で、普段の地域での徒歩パトロールや子ども見守り活動などに加え、市で貸し出す青色回転灯車による防犯パトロール活動を実施しました。

【実施回数】 470 回（令和 7 年）

【事務局】 春日部市くらしの安全課



（２）犯罪被害者支援相談窓口

【概要】犯罪被害者の被害軽減のため、犯罪被害者支援に関する総合的対応窓口を設置しています。犯罪被害者の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行いました。また、状況に応じて、見舞金の支給を行いました。

【相談窓口】 暮らしの安全課

【見舞金支給件数】 １件 傷害見舞金 １０万円（令和７年度）

【相談内容】経済的支援に関する相談や支援措置制度（住民票や戸籍の附票の写しなど加害者が被害者の住所を知る可能性のある書類の交付を制限する制度）について案内しました。

（３）犯罪被害者支援の啓発活動

【概要】犯罪被害者支援の周知のため、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター、春日部警察署と連携し、啓発活動を実施しました。

【日時】令和７年１１月２５日

【場所】春日部市役所 まちなかひろば



Ⅳ 安全な都市環境の整備を図る取組

（１）街頭防犯カメラの設置状況

【概要】公共の場所における犯罪の未然防止及び抑止並びに犯罪発生後の事件の解明等のため、街頭防犯カメラを設置しています。

【設置台数】 １１３台（令和８年３月３１日時点）

【設置場所】

①駅周辺（４２台）

春日部駅：１２台、北春日部駅：３台、一ノ割駅：４台、武里駅：８台、
豊春駅：３台、八木崎駅：５台、藤の牛島駅：２台、南桜井駅：３台、
ユリノキ通り：２台

②小学校等の通学路（71台）

小学校等23校の通学路に各校概ね3台ずつ、69カ所、71台設置



（2）街頭防犯カメラの画像提供

【概要】警察からの捜査協力依頼に基づき、市が設置している街頭防犯カメラの画像を提供しました。

【提供件数】46件（令和7年度）

（3）家庭用防犯カメラ設置補助金

【概要】市民の日常生活における安全確保のため、家庭用防犯カメラの設置費用の一部を補助しました。

【対象機器】

①自宅の敷地内の屋外（共同住宅の場合は、屋内の共用部分を含む）に設置し、屋外を撮影するもの

②24時間継続して撮影し、常時記録するもの 等

※人感センサーなどで反応し、一時的に撮影する防犯カメラは、補助対象外。

※リース品、中古品は、補助対象外

【補助金額】防犯カメラを購入・設置する費用の2分の1（上限2万円）

【実績】支給金額：7,229,000円 支給件数：427世帯

**家庭用防犯カメラ設置補助金の
受付期間を最終延長！！**

●対象者（申請申請は不可）
申請時に本市の住民登録があること、等

●対象機器
(1) 自宅の敷地内の屋外（共同住宅の場合は、屋内の共用部分を含む）に設置し、屋外を撮影するもの
(2) 24時間継続して撮影し、常時記録するもの
※人感センサーなどで反応し、一時的に撮影する防犯カメラは、補助対象外です。
※リース品、中古品は、補助対象外です。

●補助金額
次の(1)または(2)の2分の1相当額で、上限20,000円（千円未満の端数は切り捨て）
(1) 家庭用防犯カメラを購入・設置する費用（税別）
(2) 家庭用防犯カメラをリース・レンタルする費用（税別）
※申請者が設置する場合も補助対象です。
※交付決定後、申請者が設置した防犯カメラは、補助対象外です。

●申請期間 令和7年11月28日（金）※当日消印有効
※交付決定後12月31日（金）までに設置を完了

●申請方法 ①市に直接申請または指定の窓口へ
(1) 窓口：毎日市役所、くらしの安全課（平日・土日・祝日も可）
(2) 電子：市役所に設置の電子申請フォームから
(3) 郵送：344-8577（所在地不問）春日部市役所くらしの安全課へ
※郵送申請は、レターパックで郵送してください。
※市役所に直接申請、郵送申請は可。

詳細は、市公式HP又は申請窓口
（春日部センター・公民館等に設置）をご覧ください。

お問い合わせ先 春日部市役所くらしの安全課（春日部市役所11階1101号）
電話番号 048-736-1126

家庭用防犯カメラの設置費用の一部を補助します
くらしの安全課（電話048-736-1126）

市民の日常生活における安全確保のため、防犯カメラ設置費用の一部を補助します。

対象者
・自らが生住する住宅（事務所、店舗、これらに類する用途を兼ねる家屋も含む）へ設置する人
・本市の住民基本台帳に記載されている人
・市税を滞納していない人
・年内に設置が完了する人、など

対象機器
自宅および敷地内などを24時間継続して撮影し、画像または映像を記録する機能を備えた屋外に設置する防犯カメラ

対象外機器
・補助の交付決定前に購入、設置したもの
・既存設備の修繕、移設、撤去および設置工事のみに着する費用
・画像および映像を保存するためのスマートフォンやタブレットの購入などの費用
・リース品や中古品
・防犯カメラの保守点検、維持管理などに係る費用など

補助金額
消費税を除く補助対象経費の2分の1（上限2万円、千円未満の端数は切り捨て）

申し込み
4/21日～5/16日（消印有効）に電子申請、または郵送（簡易書留またはレターパックプラス）で、〒344-8577（所在地不問）春日部市役所くらしの安全課へ
※詳しい応募内容および申請書などは、市役所、また、申請書は各公民館、生涯学習センター、区民センターでも配布

申請時に必要なもの
・設置する防犯カメラの概要が分かる資料（カタログなど）
・経費内容が分かる見積書の写し
・設置予定箇所の現況写真
・防犯カメラの適正運用に関する誓約書
・申請者の現住所が分かる本人確認書類（運転免許証など）の写し、など
※予算を超えた場合は差額

＜注意＞交付決定前に購入することはできません

申請（簡易書留または電子申請）
補助金交付決定通知書を送付（5月下旬～6月上旬以降）
申請した防犯カメラの購入・設置
設置後、実績報告書を送付
交付決定通知書、交付決定書
補助金交付を請求
補助金交付（口座振替）

※市では、業者を指定していません。料金を徴収する業者には十分にご注意ください。

(4) 一戸一灯運動の推進

【概要】犯罪者は人に見られることを嫌い、明るい場所を避ける傾向にあることから、市では、家庭の玄関灯や門灯を点灯させ、まちを少し明るくする「一戸一灯運動」を広報かすかべや市公式SNSで周知しました。



(5) 放置自転車の撤去

【概要】犯罪を起こしにくい環境を構築するために、市では、春日部市自転車放置防止条例に基づき、市内各駅周辺の放置自転車禁止区域内の放置自転車を撤去しました。

【撤去台数】 609台（令和7年度）



V 犯罪・防犯情報の迅速で的確な提供、共有化を図る取組

(1) 広報かすかべを活用した周知

【概要】広報かすかべを活用し、防犯情報等を周知しました。

2025年4月号 No.236 | Kasükabe 11



くらしの安全課 (TEL 048-736-1126)

間バイトに加担しないために

間バイトとは、単なるアルバイトではなく、目先の利益を得るために、罪のない人のお金や人生をも奪い取りかねない、**凶悪な犯罪に加担**することです。待ち受けるのは重い刑罰と後悔だけです。絶対に手を出さないようにしましょう。

応募から検挙されるまで

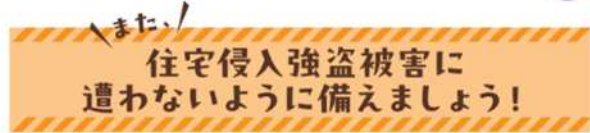
- SNS などを通じて「安全に稼げます」「ホワイト案件」などとうそ情報をうたって誘引
- 応募すると、匿名性の高いアプリをインストールするよう指示され、犯行グループとのやり取りが始まる
- 自身や家族の個人情報を探られ、個人情報を盾に脅迫を受け、犯罪を強要される
- 特殊詐欺の受け子・出し子、たたき(強盗)などの使い捨ての犯罪実行役となり、逮捕されるまで使い続けられる

一人で悩まず、まず相談を

やめられない、逃げられない場合は一人で悩まず抱え込むことなく、勇気をもって家族や警察に相談しましょう。

警察相談専用電話 #9110

(ダイヤル回線および一部のIP 電話からはTEL 048-822-9110)
または、最寄りの警察署まで



住宅侵入強盗被害に遭わないために

誰もが狙われる危険性があることを認識し、自宅の防犯力を高めましょう。

不審な電話・来訪者の確認徹底

- 個人情報を教えない(在宅時間や家族構成、資産状況など)
- 来訪者に直接対応しない(自宅内には入れず、ドアやインターホン越しなど間接的に対応)

見える防犯対策

外から見やすい場所に「防犯カメラ」「防犯ステッカー」「センサーライト」などを設置し、外部に警戒心を示す。

ガラス破りの侵入防止対策

- 割りにくくする……防犯フィルムの貼り付け、防犯ガラスに交換
- 手間をかけさせる……補助錠設置
- 音で威嚇する……窓用防犯ブザー

侵入された場合を想定した対策

- 自宅内に多額の現金を保管せず、金融機関に預けておく
 - 逃げる、隠れられる場所を把握しておく(鍵のかかる部屋、トイレなど)
 - 就寝時などスマートフォンを身近な場所に置き、緊急時すぐに110番通報する
- ※9面に家庭用防犯カメラの設置費用補助に関する記事あり



2025年5月号 No.237 | Kasükabe 7



「二セ警察官」詐欺に注意! 本物? 二セ物? 春日部警察署 (TEL 048-734-0110) に確認しましょう!

くらしの安全課 (TEL 048-736-1126)

警察官をかたり「あなたに犯罪の容疑がかかっている」「このままでは逮捕される」などと不安をあおり、現金を振り込ませる詐欺が市内でも急増しています。

詐欺手口と対策について知識を深め、周囲の人と共有し、詐欺防止の輪を広めましょう。

二セ警察官だましの手口

その1 電話でのやり取り

「あなたの口座(携帯電話)が悪用されている」「今後はLINEなどでやり取りしましょう」などとLINEなどのSNSに誘導してきます。

他にも、電話会社や総務省などを名乗って、「携帯電話の未納料金がある」などと言った後に二セ警察官に代わる場合もあります。

ポイント

- ・ 犯行に使用される電話番号は、末尾が「0110」や実在する警察署の番号が偽装表示される場合もある

その2 LINEなどのメッセージやビデオ通話でのやり取り

「あなたに逮捕状が出ている」「逮捕されないためには口座のお金を調べる必要がある」などとうそを言って、お金を振り込むよう要求してきます。

他にも、写真やビデオ通話で偽物の警察手帳や逮捕状を見せてきたり、インターネットバンキングによる振り込みを要求してきたりする場合もあります。

二セ警察官を見抜くために

- ・ 一旦電話を切って確認することが大切
- ・ 警察官を名乗る相手に、所属(〇〇警察署)・部署名(〇〇課)・氏名・連絡先を聞き出して、一旦電話を切る。その者の在籍を確認するために、春日部警察署の本署に連絡する

電話の相手に教えないこと

- ・ 個人情報(氏名、生年月日、勤務先、資産や口座に関する情報など)
- ・ 周囲の人の状況(家族などへの相談を警戒して聞かれることがある)
- ・ インターネットバンキングやLINEなどSNS利用の有無



実際にあった二セ警察官とのビデオ通話画面(春日部警察署より提供)

こどもに対する 声かけ事案 に注意!!

6月は発生が最も多い月です

くらしの安全課 (TEL 048-736-1126)

春から夏にかけて暖くなり、行事が増えるこの季節。こどもに声をかけてくる、後をつけてくるなど、こどもが不安を感じる不審者が多く出没する傾向にあります。特に近年は6月が最多傾向です。

また、市内では、令和6年中において、109件(前年比24件増)の声かけ事案が発生しました。身近に起きた防犯情報を入手し、家族で共有しましょう。

「こどもに対する声かけ事案」とは

18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」などの行為で、誘拐や性的犯罪などの重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいいます。



声かけ事案の傾向(県内・令和6年)

- 小学生と中学生対象 → 約76.1パーセント
- 女子対象 → 約63.8パーセント
- 下校・帰宅途中 → 約53.6パーセント
- 単独行動時 → 約59.3パーセント

こどもを守る4つの約束

- ① ひとりにならない
- ② 知らない人*についていけない
- ③ 大きな声で助けを呼ぶ
- ④ 出掛けるときは「誰と・どこで・何時まで」

出掛けるのかを家族に知らせる
※たとえ、知っている人でも家族に黙ってついていけない



保護者の皆さんへ

お子さんを犯罪から守るためには、日常生活の中で、防犯指導が必要です。「自分の命は自分でも守る」ということを、具体的に繰り返し教えてください。あなたのお子さんの笑顔を守るため、よろしくお願いします。

市内での警察からの防犯情報(不審者情報)について、安心安全情報メール「かすかべ」で配信しています。ぜひ登録をお願いします。



▲配信登録はこちら



こどもの安全を守るため、青色回転灯車防犯パトロール活動(青パト活動)を実施しています。



気を付けて!自転車周りのこと

くらしの安全課 (TEL 048-736-1126)

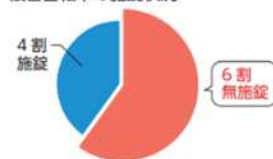
自転車盗難被害が多発しています

市内では、令和7年5月末までに自転車盗が133件(前年比91件減)発生しています。刑法犯認知件数のうち、約3割が自転車盗です。盗まれた自転車の約6割が無施錠で、若者の被害が多発しています。被害を防ぐために、自宅に駐輪する時や、コンビニでの買い物などのわずかな時間でも、必ず施錠しましょう。

万が一、盗難に遭ってしまったときには、速やかに警察に届け出をしてください。



被害自転車の施錠状況



自転車放置禁止区域に置かれた自転車は、随時撤去します

撤去の際、必要に応じてチェーン錠などは切断します。撤去した自転車の引き取りには、撤去手数料として3千円がかかります。盗難された自転車でも、撤去日前日までに盗難届を警察に提出していない場合は、手数料がかかります。



◀詳しくは市図で

自転車は放置せずに自転車駐車場へ

放置自転車は、歩行者の通行の妨げとなり、緊急車両の通行や活動も阻害し、まちの景観も損ねます。

あなたの自転車が、多くの人の安全な通行を損ねてしまいます。一人一人の駐輪マナーが安全できれいなまちをつくれます。自転車は安心な自転車駐車場に預けましょう。



(2) 市公式SNSを活用した周知

【概要】市公式SNSを活用し、防犯情報等を周知しました。



(3) 「防災行政無線」、「安心安全情報メールかすかべ」を活用した情報提供

【概要】春日部警察署からの依頼に基づき、「振り込め詐欺情報」、「防犯・不審者情報」、「行方不明者情報」について、「防災行政無線」及び「安心安全情報メールかすかべ」で配信しました。

【実績】（令和7年度）

	防災行政無線	安心安全情報メールかすかべ
振り込め詐欺情報	12回	13回
防犯・不審者情報	7回	46回
行方不明者情報	55回	98回

【防災行政無線を活用した「防犯・不審者情報」】

No.	配信日	配信内容
1	令和7年9月7日	カッターナイフのようなものを持った男の情報 (栄町1丁目)
2	令和7年12月15日	刃物のようなものを持った男の情報 (備後東8丁目)
3	令和7年12月15日	【No.2解決】刃物のようなものを持った男の確保 (備後東8丁目)
4	令和8年1月23日	自動車の車内に火をつけ、逃走する男の情報 (上吉妻)
5	令和8年3月12日	交通事故を起こし、逃走する男の情報 (備後東1丁目)
6	令和8年3月20日	刃物のようなものを持った男の店舗強盗の情報 (本田町1丁目)

VI 暴力団排除活動を推進するための取組

(1) 令和7年春日部市地域安全・暴力団排除大会

【概要】犯罪のない明るい社会の実現に向け、春日部市防犯協会、春日部市暴力排除推進協議会等と連携し、春日部市地域安全・暴力団排除大会を開催しました。

【日時】令和7年11月11日

【場所】正和工業にじいろホール（春日部市民文化会館）

【内容】第1部 式典（功労者・団体の表彰、大会宣言）

第2部 講演 マジックを見ながら楽しく理解する

～騙される原因と防犯知識～

「からくりどーる」 氏



(2) 暴力団対策研修会

【概要】犯罪のない明るい社会の実現に向け、春日部市暴力排除推進協議会と連携し、暴力団対策研修会を開催しました。

【日時】令和8年1月20日

【場所】正和工業にじいろホール（春日部市民文化会館）

【内容】第1部 弁護士「江口裕樹」氏による講演

テーマ「カスタマーハラスメント対応（企業の責任と対応策）」

第2部 落語家「三遊亭楽麻呂」師匠による防犯講話・落語

テーマ「防犯防止に座布団10枚！」



(3) 祭事における暴力団排除活動

【概要】 暴力団排除活動の一環として、春日部警察署と連携し、祭事に出店した露天商の従業員が暴力団構成員に該当するか確認し、該当した場合は祭事からの排除活動を実施しました。

【日時・場所】

名称	日時	場所	結果
春日部ふじ祭り	令和7年4月27日	春日部駅西口 ふじ通り	排除無し
春日部大風あげ祭り	令和7年5月3日 令和7年5月5日	江戸川河川敷	排除無し
春日部夏祭り	令和7年7月12日 令和7年7月13日	春日部駅東口	排除無し



VII 特殊詐欺被害防止や犯罪情勢に応じた防犯活動への取組

(1) 振り込め詐欺等対策機器購入費補助金

【概要】 高齢者を悪質な振り込め詐欺等から守るため、振り込め詐欺等対策機器購入費の一部を助成しました。

【対象】 原則、65歳以上の市民

【対象機器】 通話内容を録音することを相手に通知し、自動録音する電話機又は固定電話に接続する機器（令和7年4月1日以降に購入したもの）

【補助金額】 原則、購入費用の2分の1（上限1万円）

【実績】 支給金額：489,200円 支給件数：55世帯（令和7年度）

（２）特殊詐欺被害防止キャンペーン

【概要】 特殊詐欺被害防止として、年金支給日に春日部警察署や金融機関等と連携し、啓発活動を実施しました。

【日時】 令和7年4月15日、令和7年6月13日、令和7年8月15日、
令和7年10月15日、令和7年12月15日、令和8年2月13日

【場所】 朝日屋、春日部駅



(3) 特殊詐欺被害防止ポップの配付

【概要】 特殊詐欺被害防止として、金融機関等と連携して特殊詐欺被害防止ポップを配付しました。



(4) 自転車盗キャンペーン

【概要】 自転車盗の被害が多い春日部駅中央第1・2自転車駐車場の利用者を対象に春日部警察署、春日部共栄高校と連携して、啓発活動を実施しました。

【日時】 令和7年6月20日、令和7年10月20日、令和7年12月17日

【場所】 春日部駅中央第1・2自転車駐車場



(5) 青色回転灯車防犯パトロールによる夜間パトロール

【概要】 違法な客引きを防止するため、春日部警察署と連携して、青色回転灯車を活用した夜間パトロールを実施しました。

【日時】 令和7年4月23日、令和7年4月24日、令和7年5月29日、
令和7年5月30日、令和7年6月25日、令和7年6月26日、
令和7年7月16日、令和7年7月17日、令和7年7月24日、
令和7年7月25日、令和7年8月21日、令和7年8月22日、
令和7年8月28日、令和7年8月29日、令和7年9月25日、
令和7年9月26日、令和7年10月29日、令和7年10月30日

【場所】 春日部駅西口



（６）自転車盗被害防止ポスターの掲示

【概要】 自転車利用者が多い駅周辺にある市営自転車駐車場において、自転車盗被害防止の啓発ポスターを掲示

【掲示場所】 春日部駅中央１・２自転車駐車場、春日部駅南自転車駐車場、春日部駅東口第２自転車駐車場、一ノ割駅第３仮設自転車置場、せんげん台駅仮設自転車置場、八木崎駅仮設自転車置場、南桜井駅自転車駐車場



Ⅷ 消費者被害防止のための取組

(1) 消費生活センターでの相談

【概要】専門の消費生活相談員が、消費生活や契約トラブル等に関する相談を受け付け、問題解決のための助言を行いました。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター イヤヤン

(2) 消費者被害防止キャンペーン

【概要】消費者被害防止として、くらしの会と連携し、啓発活動を実施しました。

【日時】令和7年4月15日、令和7年6月13日、令和7年10月15日、
令和7年12月15日、令和8年2月13日

【場所】ヤオコー南桜井店、フードスクエアカスミ春日部藤塚店、コモディイイダ
豊春店、ベルク春日部梅田店、フードスクエアカスミ春日部武里店

